

2021年1月13日

各位

一般財団法人日本要員認証協会
(JRCA)

緊急事態宣言発出に伴う JRCA の対応について

1月7日付け政府発表の緊急事態宣言を受け、JRCAの職員は緊急事態宣言が解除されるまでの間、可能な範囲で在宅勤務を行います。これにより JRCA は次のように対応いたしますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 申請書類の受付について

申請書類の受付、評価に通常より時間を要す場合がありますが、これによって維持・更新等の手続きで申請者・登録者が不利益を被らないように配慮いたします。

2. 登録証明書・審査員カードの発送について

登録証明書・審査員カードがお手元に届くまでは、現在のものをそのままご使用ください。

3. 申請手続き期限等の一部緩和について

新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合に限り、申請手続き期限等の緩和ルールを適用しております。詳細は、当協会 HP をご覧ください。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/>

4. お問い合わせ

担当者在宅勤務している場合にはタイムリーな電話対応が困難なため、HP の下記「お問い合わせページ」をご利用いただくようお願いいたします。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/com/query/>

以上